

## 公害等調整委員会の動き (令和2年4月～6月)

公害等調整委員会事務局

### 公害紛争に関する受付事件の概要

○ 南島原市における工場からの騒音等による生活環境被害責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件

(令和2年(七)第5号事件・(ゲ)第2号事件)

令和2年5月21日受付

本件の責任裁定申請事件は、申請人に生じた苛立ちや朝6時以降の睡眠ができないことは、隣接する製麺工場からの騒音・振動によるものであるとして、被申請人に対し、損害賠償金150万円の支払を求めるものです。また、原因裁定申請事件は、申請人の苛立ち等の健康被害は、被申請人が経営する製麺工場からの騒音によるものである、との原因裁定を求めるものです。